



人材戦略支援の 専門家派遣



10 者程度

派遣費無料



こんなことでお困りではないですか？

- ・人材育成や人材定着がうまくいかない
- ・就業規則の整備や見直しができていない
- ・多様な働き方の導入が進まない ……など

経営改善・人材対策等、課題にあわせ 経験豊富なプロを派遣

>>> 申請から支援までの流れ >>>



対象事業者

県内に事業所を有する宿泊施設、観光施設、土産物店、体験事業を運営する観光事業者

申請受付期間

2025 6.23 月 » 9.19 金



▶▶▶ 専用の申請フォームより申請下さい ▶▶▶

<https://forms.office.com/e/NVHFK1uHpq>



お問い合わせ

観光事業者の人材戦略支援業務 事務局
(受託業者：アデコ株式会社)

☎ 050-4560-5083

✉ ade.jp.kanko-jinzai@jp.adeco.com

三重県 観光部観光戦略課 059 - 224 - 2830 (平日 8:30 ~ 17:15)

人材戦略支援の専門家派遣

対象事業者について



本事業の対象は、県内で宿泊施設、観光施設、土産物店、体験事業のいずれかを営む事業者とし、その定義は以下のとおりとします。

ア．宿泊施設

旅館業法で規定する「旅館・ホテル営業」、「簡易宿所営業」の三重県知事又は四日市市長の許可を受けている事業者が営業する施設

イ．観光施設

観光客のために提供し、観光庁の「観光入込客数に関する共通基準」に基づき、県内各市町へ入込客数を報告している施設

ウ．土産物店

観光客に対して三重にちなんだ品物を販売している店舗

エ．体験事業

観光客に対して三重の魅力を伝える体験事業を実施している事業者



事業者の選定について



■ 支援対象者選定の流れ



ア．専用申請フォームよりお申し込みください。

イ．申請内容をもとに事前ヒアリングを行います（資料提供を依頼する場合があります）。

ウ．県と受託者にて審査のうえ支援対象者を選定し、結果を通知します。

なお、選考は申請期間中3回程度（7月中旬、8月中旬、申請締切日以降）行います。予定選定数を超えた場合は、申請期間の途中で公募を終了する場合があります。

※コンサルティングの結果、申請時に記載いただいた「取り組みたい内容」と異なる取組となる場合がございますので、予めご了承ください。

■ 選定数

10者程度（予定） ※申請者全員に対して、選定結果の通知を行います

■ 選考基準

申請内容や事前ヒアリング等をもとに、以下の基準に基づいて選考します。

- ・人材の確保・育成・定着の課題に取り組む合理性があり、課題解決に向けた意欲があるか。
- ・取り組みたい内容や課題が、他事業者への横展開性が高いものか。
- ・本事業を実施できる体制が整っているか。

事業の詳細

三重県 HP（サイト内掲載の専用フォームより申請下さい）

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0361200054.htm>



お問い合わせ

観光事業者の人材戦略支援業務 事務局
（受託業者：アデコ株式会社）

☎ 050-4560-5083

✉ ade.jp.kanko-jinzai@jp.adecco.com